

# 中之島まちづくり構想について



中之島まちみらい協議会 2013.02.27


# なぜ今、中之島まちづくり構想を策定するか

## ○国のまちづくり方針

- ・都市再生特別措置法改正(2011.3)により、特定都市再生緊急整備地域制度が創設され、この制度をきっかけにこれまで以上に都市再生事業促進の機運が高まってきている。
- ・総合特区制度が創設(2012.6)され、地域における産業強化、地域力向上が期待され、まちづくりの推進機運がさらに高まっている。

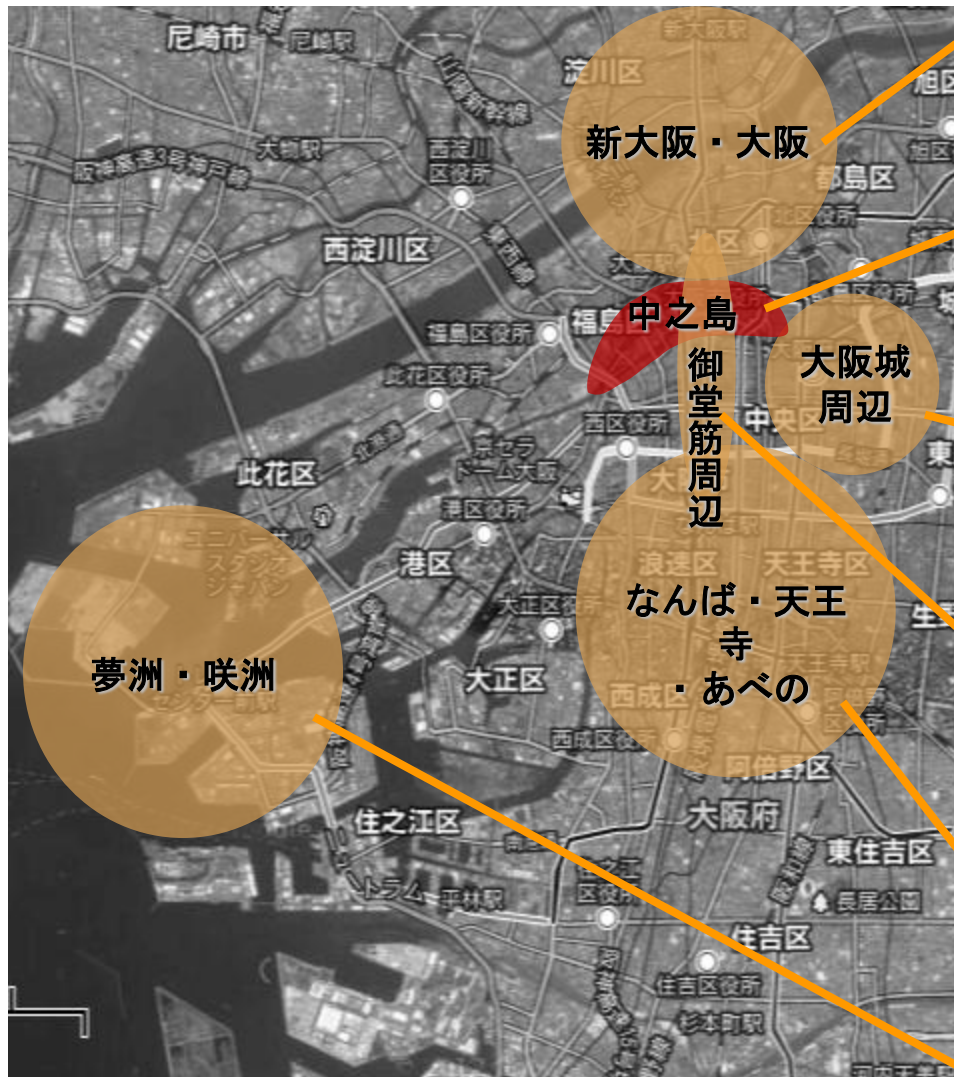
## ○大阪府市のまちづくり方針

- ・府市統合本部会議(2012.6.19)における「グランドデザイン大阪」、「都市魅力戦略会議」の最終取りまとめで、「中之島」は「大阪・新大阪」、「なんば・阿倍野・天王寺」等と並び、重点的に開発を推進する一つの拠点としてまちづくり方針が示された。

- 
- ・中之島まちみらい協議会が、これまで官民連携して中之島のまちづくり活動を推進。
  - ・「中之島の都市ビジョン」や「中之島の都市ビジョン実現に向けて」を策定してきたが、中之島を取り巻くまちづくりに関する社会環境が整ってきた現状を踏まえると、今後早急にまちづくりの絵姿を具体的に描いていく必要がある。

# 大阪市内各エリアの位置づけ

- : グランドデザイン・大阪、◆ : 都市魅力戦略会議報告書、
- : 都市再生緊急整備地域の地域整備方針



- 大都市間をつなぐ大阪都心の**玄関口**
- **海外**からの企業・人材の受け皿、  
国全体の**成長**を牽引する都市・**大阪の中核**

ゲートウェイ  
成長の中核

- **水都大阪**のシンボル・**歴史**・**コンベンション機能**
- ◆ 「**文化芸術**」と「**水と光**」の融合
- 中枢業務機能、国際的な**文化**・学術・交流機能

文化・歴史・  
水都・ビジネス

- 大阪都心部最大の**みどり**・上町台地の地形
- ◆ 世界的な観光拠点
- **大阪城**を中心とした賑わい創出、魅力ある  
複合的な国際拠点

自然・歴史

- 大阪都心の顔としての魅力・集客力
- ◆ **クオリティの高い賑わい**空間へ
- 企業集積とIT等を活用した新しい**ビジネス**創出

高品質な  
ビジネス

- 世界(関空)と直結、大阪らしい**食の文化**と**賑わい**
- ◆ **動物園**を核としたエリア形成
- 人・情報・文化の交流・結節拠点、災害に強い  
拠点

食・賑わい

- 海の玄関口として、**新エネルギー産業**、国際観光エンターテインメントの誘致
- ◆ クルーズ客船の母港化、拠点施設再生強化
- **環境・エネルギー分野の企業集積**、**MICE機能**、  
ビジネス交流・交易拠点

新エネ、  
MICE

# 中之島エリア整備に関する上位計画(その1)

## 都市再生緊急整備地域の地域整備方針(2012年2月、都市再生特別措置法)

項目	具体的内容
<b>増進すべき都市機能に関する事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業者や来訪者にとって憩いやゆとりある空間等の形成を図りつつ、中枢業務機能を充実。また、併せて、商業・宿泊機能等を導入</li> <li>・会議場、美術館等の立地による大阪の新しい国際的な文化・学術・交流機能の集積地を形成</li> </ul>
<b>公益的施設整備に関する基本的事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・完成した京阪中之島新線の新駅と一体となって、地区の回遊性等を高めるため、新駅と民間ビルを接続する地下通路、歩行者専用道、中央緑道等の整備による快適な歩行者空間の充実・拡充</li> <li>・さらに、地下ネットワークを検討。併せて、水上交通基盤の整備を地域において検討</li> <li>・鉄道の整備に併せた公園の再整備、歩行者専用道等の整備による緑豊かな親水空間の創出</li> </ul>
<b>緊急かつ重点的な市街地整備の推進に関し必要な事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺空間の利用や水辺景観に配慮した都市開発事業を促進</li> <li>・中之島三丁目西側街区においては、河川水を活用した地域冷暖房システムの導入等、環境に配慮した都市開発事業を促進</li> <li>・京阪中之島新線の整備を契機に、中之島四丁目を文化センターゾーンに、また、中之島五丁目を国際センターゾーンにふさわしい街区になるよう、都市開発事業を促進</li> </ul>

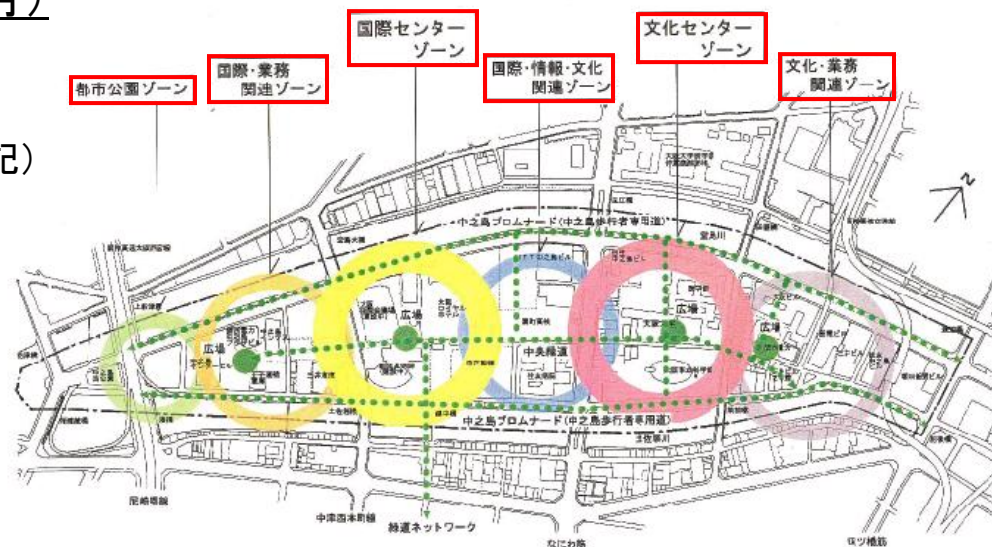


# 中之島エリア整備に関する上位計画(その2)

## ○ 大阪市総合計画審議会(1988年2月)

大阪市総合計画審議会(昭和63年2月29日)での土地利用ゾーニング

- ・中之島を「シンボルアイランド」と位置づけ、  
土地利用ゾーニングを明確化  
(中央緑道などの歩行者ネットワークの整備も明記)



## ○ グランドデザイン・大阪(2012年6月:大阪府市統合本部会議)

- ・水都大阪のシンボル、歴史、コンベンション機能を有するエリアとして、そのポテンシャルを生かす。
- ・短・中期的には、中之島4, 5丁目の賑わい創出、国際会議場の活用、歴史的建築物の再生、活用。
- ・長期的には中之島新線の延伸を推進。

## ○ 都市魅力戦略会議(2012年6月:大阪府市統合本部会議)

- ・重点取組みとして、世界の観光客が憧れる大阪の実現を目指し、中之島エリアでは、中之島ミュージアムアイランド構想として、「文化芸術」と「水と光」のシンボリックな融合を図っていく。

# 社会環境の変化

## 2011.3.11の東日本大震災を契機に国民の意識が劇的に変化

### ○ 防災対策への意識の高まり

- ・国による都市再生安全確保計画制度の策定  
(都市再生特別措置法の改正)(2012.2)
- ・東京都による帰宅困難者対策条例の制定(2012.5)



都市再生特別措置法の改正内容の概要  
(都市再生本部HPより)

### ○ 省エネ、環境への意識の高まり

- ・国による再生エネルギー買取制度開始(2012.7)
- ・国による低炭素まちづくり促進法の制定(2012.9)
- ・行政、民間によるスマートコミュニティ事業の推進
- ・中之島では、震災以前から中之島eco2連絡協議会による  
中之島環境ビジョンを策定 (2010.12)



中之島環境ビジョン

# 中之島エリア防災計画に関する上位計画

## 都市再生安全確保計画制度(2012年2月、都市再生特別措置法)

都市再生緊急整備地域内における官民協議会が大規模地震に備えた都市再生安全確保計画を策定できるようにした制度。計画上の事業実施に当たり国からの補助を受けられる。

都市再生安全確保計画の項目として、以下の通り。

項目	具体的内容
一時退避の誘導と経路の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生時に、鉄道駅やビルから円滑に誘導・誘導のための情報発信設備を整備</li> <li>・退避経路の協定(承継効付き)により関係者による継続的な管理を担保</li> </ul>
避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平常時からの訓練</li> </ul>
退避施設の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅、オフィスビル等に退避施設を確保(数日間滞在)</li> <li>・退避施設の協定(承継効付き)により関係者による継続的な管理を担保</li> </ul>
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報、交通情報等の提供</li> </ul>
耐震改修等の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築確認、耐震改修等の認定等手続を一本化</li> </ul>
備蓄倉庫等の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に記載された備蓄倉庫等の部分を容積率不算入</li> <li>・地方公共団体との管理協定(承継効付き)により継続的な管理を担保</li> <li>・都市公園に備蓄倉庫等を設置する際の占用許可手続を迅速化</li> </ul>